いじめ防止等対策の取り組みについて

長野工業高等専門学校

	点検項目	令和７年度の取組に対する自己評価	改善のための措置	改善時期
1	機構のいじめ防止等対策ポリシー1条に規定されている「いじめ」の定義について、全教職員の共通理解を図り、いじめの認知が確実に行われるよう意識啓発を行った。	学級担任ガイドの周知を通じ、本校いじめ防止等基本計画により実施するとともに、令和7年度は教員に対するいじめ対策講習会のテーマとし、意識啓発を行った	引き続き実施する	—
2	定期的（2ヶ月に1度）に「学校いじめ対策委員会」を開催し、情報共有や各事例への対応方針を協議するほか、いじめの相談・通報を受けた時には、速やかに臨時の「学校いじめ対策委員会」を開催し、議事録を作成した。	学校いじめ対策委員会を6回開催した。また、同委員会の部会相当である学生相談室ミーティングをほぼ毎月実施し、学生アンケート結果も含めた情報を同委員会メンバーへ共有した	引き続き定期的に実施する	—
3	機構のいじめ防止等ガイドラインに基づき、教職員に対し年1回以上のいじめに関する研修を企画し、実施している。	11月に本校スクールソーシャルワーカーによる講習会を実施した	引き続き実施する	—
4	学校がいじめの防止等の対策を組織的に推進することができるために、「学校いじめ対策委員会」が行う職務内容を定めて、全教職員に周知した。	「長野工業高等専門学校いじめ対策委員会規則」を定め、規則集に掲載して周知している	引き続き実施する	—
5	いじめの未然防止や早期発見のための取組について、「学校いじめ対策委員会」が年間計画（学校いじめ防止プログラム）を策定して全教職員に周知した。	第1回学校いじめ対策委員会で年間のいじめ防止プログラムを策定し、校内グループウエアに掲載して閲覧できるようにした	引き続き実施する	—
6	いじめの問題を一人で抱え込むことがないようにするために、教職員が学生の気になる様子を把握した場合に、「学校いじめ対策委員会」へ報告することを徹底した。	学生相談室ミーティングを毎月（長期休業中を除く）実施し、いじめに限らず様子が気になる学生の動向把握に努めている	引き続き実施する	—
7	機構のいじめ防止等対策ポリシー第16に規定されている「重大事態」の定義について、全教職員に周知しているとともに、重大事態に関する「事実関係を把握するための調査」の実施に当たっての「学校いじめ対策委員会」の役割を定めている。	本校いじめ防止等基本計画及びいじめ対策委員会規則に定めている	引き続き実施する	—
8	いじめの事案について、学生の実態や指導の経過等の情報が関係教職員で共有できるようになっている	学生相談室ミーティングを毎月（長期休業中を除く）実施し、関係教職員で共有している	引き続き実施する	—
9	令和6年度の取組みに対し、学校いじめ防止等基本計画、学校いじめ防止プログラム、早期発見・事案対処のマニュアルが実行性のあるものとなっているかを検証し、令和7年度の実施計画に反映しているか	検証を行い、令和7年度の本校いじめ防止等基本計画の改定及びいじめ防止プログラムの策定に反映した	引き続き年度末に検証を行い、必要に応じ改定する	—
10	学生を対象に、いじめを把握するためのアンケートを定期的に（年４回以上）実施するとともに、その内容を「学校いじめ対策委員会」等、教職員間で共有できるようにした。	6月、8月、12月、2月にアンケートを実施し、その結果を学校いじめ対策委員会と学生相談室ミーティングで共有した	引き続き定期的に実施する	—
11	「学校いじめ対策委員会」の構成員の一人として、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者を含み役割を明確にしているとともに、スクールカウンセラー等とも連携し、関係教職員間で情報共有できるようにしている。	スクールカウンセラーを学校いじめ対策委員会及び学生相談室ミーティングの構成員とし、関係教職員で情報共有している	引き続き実施する	—
12	機構のいじめ防止等ガイドラインに基づき、学生に対し年1回以上のいじめに関する研修を企画し、実施している。	SNS講習会を全学年（1〜2年：4月、3〜5年：6月）に対して実施した	引き続き講習会を実施する	—
13	どのような行為がいじめに該当するか、学生が理解を深める取組みを実施している。	SNS講習会（3〜5年）で個人ワークを取り入れ理解を深める機会を設けた	SNS関連のいじめが多い傾向にあるため、SNSリテラシーチェックを導入した	—
14	学生自らが、いじめ問題にが主体的に行動しようとする（学生主体による防止プログラムの実施を含む）取り組みを推進している。	学生向け配付資料に、いじめなどの行為を目にした場合の相談先や身近で悩みを抱えた人がいるときの接し方などの内容を盛り込んで学生が自ら考える一助とし、3〜5年のSNS講習会で個人ワークを取り入れ理解を深める機会を設けた	SNSリテラシーチェックの設問を必要に応じて見直し、引き続き実施する	—
15	学校のいじめ防止の取組について、保護者の理解を得るとともに、連携・協力体制を築くため、書面やホームページ等で、学校いじめ防止基本計画や取組状況等の内容を周知した。	本校ホームページにいじめ防止等基本計画を掲載し周知している	引き続き実施する	—
16	いじめが認知された場合には、速やかにいじめを受けた学生及びいじめを行った学生双方の保護者に対して状況等を正確に説明するとともに、「学校いじめ対策委員会」による解決に向けた対応方針を決定、伝えることを徹底している。	本校いじめ防止等基本計画に記載している	引き続き実施する	—
17	外部の有識者等で構成される会議（運営協議会や外部評価委員会等）で、学校いじめ防止等基本計画の内容を説明するなどして、連携・協力体制を築いている。	参与会（外部有識者会議、1月開催）で本校のいじめ防止対策の取り組みについて説明した	令和8年度も参与会（令和9年1月開催）で説明する	—
18	いじめが犯罪行為に該当することが疑われる場合などは、直ちに警察等と情報を共有するなど、連携して対応する体制ができている。	本校いじめ防止等基本計画に記載している	引き続き実施する	—